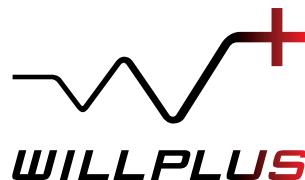


第14回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ウイルプラスホールディングス

証券コード：3538



開催日時

2021年9月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



開催場所

東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
テラススクエア3階

**TKPガーデンシティPREMIUM
神保町 プレミアムガーデン**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

■第14回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件	5
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	11
第3号議案 取締役報酬額改定の件	12
(添付書類) 事業報告	13
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。詳しくは招集ご通知3頁～4頁をご参照ください。

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第14回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束せず、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

感染リスク等、過酷な環境の最前線で戦われている医療従事者の方々をはじめ、感染拡大防止にご尽力されている皆様には心より感謝を申し上げます。

当社では、この度のコロナ禍の長期化の中で、ステークホルダーの皆様の安全確保・感染予防に引き続き努めるとともに、新規出店や店舗移転改装等、事業拡大に向けた施策を進めてまいりました。一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

また、近年自動車業界は劇的に変化してきております。特にEV化は、今後日本でも加速度的に進んでいく大きなトピックスであり、当社グループでも、店舗への最新型の充電設備の設置など、いち早く対応を進めてまいりました。For Our SUSTAINABLE GROWTHをスローガンに掲げ、持続的成長、持続可能な開発目標の達成に向けて最大限の努力を続け、今後もより一層の企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年9月

代表取締役社長 成瀬 隆幸



(証券コード 3538)
2021年9月13日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目13番15号
株式会社ウイルプラスホールディングス
代表取締役社長 成 瀬 隆 章

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り書面またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2021年9月27日（月曜日）午後6時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年9月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 プレミアムガーデン
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第14期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役報酬額改定の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。①事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト (<https://www.willplus.co.jp/>)

議決権行使方法のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年9月28日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)

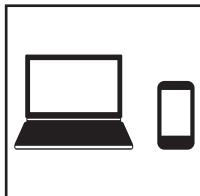
2. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

日時 2021年9月27日(月曜日)午後6時45分必着

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

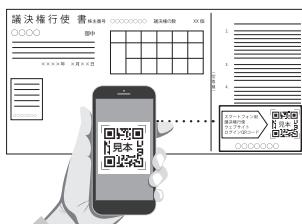
日時 2021年9月27日(月曜日)午後6時45分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1**回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

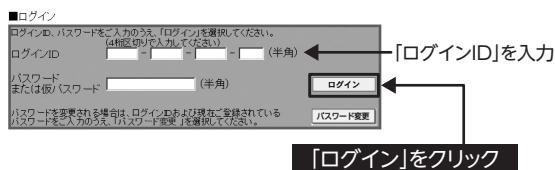
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

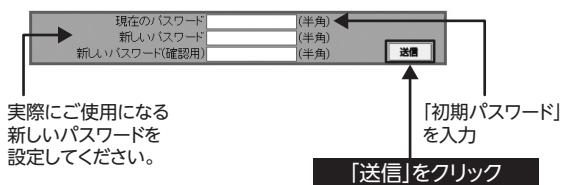
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向けプラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、いずれも本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任	<small>なる せ</small> 成瀬 <small>たか あき</small> 隆章	代表取締役社長	100% (19回/19回)
2	再任	<small>しば た</small> 柴田 <small>がく じ</small> 学爾	常務取締役	100% (19回/19回)
3	再任	<small>さい だ</small> 齊田 <small>いさむ</small> 勇	取締役	100% (19回/19回)
4	再任	<small>はら ぐち</small> 原 <small>のり ひろ</small> 識弘	取締役	100% (19回/19回)
5	再任	<small>ひろ た</small> 廣田 <small>さとし</small> 聡	社外取締役 独立役員	100% (19回/19回)
6	再任	<small>うえ だ</small> 上田 <small>けん いち</small> 研一	社外取締役 独立役員	100% (19回/19回)

《ご参考》

役員の構成（本定時総会終結後の予定）

候補者番号	氏名	経営全般	業界知識	営業	M&A	IT・ITインフラ・セキュリティ	総務・法務	国際多様性	ESG
1	成瀬隆章	●	●	●	●				●
2	柴田学爾				●	●	●		
3	齊田 勇		●	●					
4	原口識弘		●	●					
5	廣田 聡					●		●	
6	上田研一	●			●				
地位	氏名	経営全般	業界知識	営業	M&A	IT・ITインフラ・セキュリティ	総務・法務	国際多様性	ESG
監査役	依田卓弥		●			●			
社外 監査役	岩淵信夫						●		●
社外 監査役	鈴木かおり					●		●	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

1 なる せ たか あき
成瀬 隆章

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	千葉トヨペット株式会社入社	2014年4月	帝欧オート株式会社 代表取締役社長（現任）
1996年8月	株式会社さんふらわあ入社	2017年2月	株式会社MMZ 代表取締役（現任）
2004年3月	株式会社福岡クライスラー （現チェッカーモータース株式会社） 代表取締役社長	2017年11月	ウイルプラスアインズ株式会社 代表取締役社長（現任）
2007年10月	当社代表取締役社長（現任）	2018年3月	株式会社ETH 代表取締役（現任）
2010年4月	ウイルプラスモーターレン株式会社 代表取締役社長（現任）	2018年3月	株式会社ICS 代表取締役（現任）
		2018年9月	チェッカーモータース株式会社 代表取締役会長（現任）

■ 生年月日

1970年7月21日生

■ 所有する当社の株式の数

2,957,280株

取締役候補者とした理由

当社の創業者として、長年にわたり当社及びグループ会社の経営を指揮し、グループ規模の拡大、業績の向上など多くの成果を上げてまいりました。経営トップとしての経営全般にわたる豊富な知見と能力が、当社経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2 しば た がく じ
柴田 学爾

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	三菱商事株式会社入社	2014年9月	当社常務取締役執行役員 管理本部長（現任）
2010年4月	株式会社福岡クライスラー （現チェッカーモータース株式会社） 入社 当社出向 当社総務部長		チェッカーモータース株式会社 取締役（現任）
2010年7月	当社執行役員経営管理本部長		ウイルプラスモーターレン株式会社 取締役（現任）
2012年1月	当社常務執行役員管理本部長兼 企画本部長		帝欧オート株式会社 取締役（現任）
2013年2月	当社取締役常務執行役員 管理本部長兼企画本部長	2017年11月	ウイルプラスアインズ株式会社 取締役（現任）

■ 生年月日

1972年10月24日生

■ 所有する当社の株式の数

154,640株

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、グループ全体の経理・財務をはじめ管理部門の中核を担っております。その優れた経営能力と豊富な経験から、当社の重要事項の決定及び業務執行に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

さいだ
齊田

いさむ
勇

再任

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 株式会社ケーユー入社
2005年1月 株式会社トヨタユーゼック入社
2005年8月 株式会社福岡クライスラー
(現チェッカーモータース株式会社)
入社
2007年9月 同社取締役
2007年10月 当社取締役(現任)
2008年4月 株式会社福岡クライスラー
(現チェッカーモータース株式会社)
専務取締役
2009年12月 株式会社ウイルプラスモーターレン
代表取締役

2014年9月 チェッカーモータース株式会社
取締役
ウイルプラスモーターレン株式会社
代表取締役専務
帝欧オート株式会社 取締役(現任)
2015年9月 チェッカーモータース株式会社
代表取締役専務
ウイルプラスモーターレン株式会社
取締役(現任)
2017年11月 ウイルプラスアインズ株式会社
取締役(現任)
2018年9月 チェッカーモータース株式会社
代表取締役社長(現任)

■ 生年月日

1972年2月3日生

■ 所有する当社の株式の数

286,640株

取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役を務め、グループ会社の取締役を歴任しております。グループ全体の営業部門の中核を担っており、業績向上に多大な貢献を果たしております。優れた経営能力及び豊富な経験を有することから、当社取締役としての職務を効率的、適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

はら ぐち
原

のり ひろ
識弘

再任

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年7月 有限会社アイズプロジェクト入社
2003年4月 株式会社ベルシステム24入社
2007年4月 イッティージャパン株式会社入社
2008年5月 株式会社福岡クライスラー
(現チェッカーモータース株式会社) 入社

2011年7月 ウイルプラスモーターレン株式会社
出向 MINI福岡西支店長
2015年9月 同社 代表取締役 常務執行役員
(現任)
2017年9月 当社取締役(現任)

■ 生年月日

1974年10月19日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

取締役候補者とした理由

当社グループ入社以来、営業部門において実績を積み重ね、子会社のウイルプラスモーターレン株式会社の代表取締役への就任以降、業績向上に多大な貢献を果たしております。当社の取締役としての職務を効率的、適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

5 ひろ た
廣田

さとし
聡

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 三井安田法律事務所 （現三井法律事務所）入所	2015年11月	一般社団法人日本・ドミニカ共和国 友好親善協会 監事（現任）
2008年8月	Haynes and Boone, LLP入所	2016年5月	株式会社 Psychic VR Lab 社外監査役（現任）
2009年10月	アント・キャピタル・パートナーズ 株式会社入社	2016年7月	株式会社Loco Partners 社外監査役
2010年4月	ウイルプラスモトーレン株式会社 社外取締役	2017年5月	株式会社ロコンド 社外取締役 （監査等委員）（現任）
2014年4月	株式会社ビーグリー入社	2018年8月	株式会社Casa 社外監査役（現任）
2015年4月	HCA法律事務所開業 代表弁護士 （現任）		
2015年9月	当社社外取締役（現任）		

■ 生年月日

1977年7月8日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての高い専門的知見から当社経営執行に対し提言、助言をいただいております。また、任意の報酬諮問委員会の委員長として、より客観性のある取締役報酬制度の構築に貢献しております。客観的立場から業務執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	ファーストファイナンス株式会社 入社	2013年3月	株式会社麦の穂 取締役
2000年8月	ウイット・キャピタル証券株式会社入社	2013年8月	シー・フォー・ワン・ホールディングス株式会社(現株式会社casa) 社外取締役
2002年4月	同社執行役員	2014年9月	シー・フォー・スリー・ホールディングス株式会社 (現株式会社出興) 社外取締役
2004年4月	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 パートナー	2016年2月	シー・フォー・シックス・ホールディングス株式会社 (現株式会社マルサヤ) 代表取締役 株式会社アロスワン 社外監査役
2005年7月	株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 社外取締役	2017年3月	株式会社マルサヤ 取締役
2007年3月	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 マネージングパートナー (副)	2017年9月	当社社外取締役 (現任)
2007年10月	当社社外取締役	2018年12月	株式会社マルサヤ 代表取締役 (現任)
2010年1月	東京債権回収株式会社 代表取締役	2019年4月	株式会社アントレ 社外監査役(現任)
2013年3月	株式会社麦の穂ホールディングス 取締役		

■ 生年月日

1966年1月5日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融業界及び投資事業会社の幹部としての豊富な経験と、投資先の事業会社において取締役を歴任する等、事業会社における豊富な経営経験から、社外取締役として当社経営執行に対し提言、助言をいただいております。また、任意の指名諮問委員会の委員長として取締役候補者の選定等の指名委員会活動にも貢献しております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 廣田聡氏及び上田研一氏は社外取締役候補者であります。
 3. 廣田聡氏は2010年4月13日から2010年7月1日まで当社子会社ウイルプラスモーターレン株式会社の社外取締役を務めておりました。
 4. 上田研一氏は2005年7月29日から2010年7月1日まで当社子会社チェッカーモータース株式会社の社外取締役を、また2007年10月25日から2013年2月28日まで当社社外取締役を務めておりました。
 5. 廣田聡氏及び上田研一氏のそれぞれが当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって廣田聡氏が6年、上田研一氏が4年であります。
 6. 廣田聡氏及び上田研一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当社は、廣田聡氏及び上田研一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。なお、両氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、任期途中に当該保険を更新する予定であります。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

2020年9月29日開催の当社第13回定時株主総会において、補欠監査役を選任いただいておりますが、その選任の効力が本総会の開始の時までとされておりますので、あらためて法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

うえ の かず ひろ
植野 和宏

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2019年7月	税理士登録
2005年5月	公認会計士登録		植野和宏税理士事務所開業 所長（現任）
2006年1月	株式会社フジテレビジョン 経理局経理部入社	2020年3月	株式会社ギフトィ 社外監査役（現任）
2009年9月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2020年7月	ESネクスト監査法人 代表パートナー（現任）
2019年4月	植野和宏公認会計士事務所開業 所長（現任）	2020年10月	株式会社Leagress 代表取締役（現任）
2019年5月	株式会社RSTANDARD シニアマネージャー（現任）	2021年8月	ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役（監査委員）（現任）

■ 生年月日

1977年3月8日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を監査に活かし、かつ客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。

- (注)
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 植野和宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 - 植野和宏氏は、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として在籍しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職しております。
 - 植野和宏氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、植野和宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額を予定しております。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。植野和宏氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案

取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年9月26日開催の第7回定時株主総会において報酬限度額は年額200,000千円の範囲内とご承認を頂き、また2017年9月28日開催の第10回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役（いずれも社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を上記年額200,000千円とは別枠でご承認頂き、今日に至っております。

2014年9月26日開催の第7回定時株主総会においてご承認をいただいてから、当社グループの業容が拡大したこと、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮し、報酬限度額を年額200,000千円としておりました部分を年額300,000千円に改めさせていただきたいと存じます。このうち、社外取締役の報酬につきましては、報酬限度額の範囲内で、経営環境を考慮し、常勤、非常勤の役割を踏まえた報酬体系・水準とする当社取締役報酬基本方針を基に、報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定するものとしております。

本議案は、事業報告（22頁及び23頁）に記載した当社取締役報酬基本方針に沿うものであり、報酬諮問委員会の審議及び答申を経て取締役会において決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、取締役は本総会第1号議案が承認可決されますと6名（うち社外取締役2名）となります。また、本議案に基づく取締役報酬には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」は含まないものといたします。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞が長期化し、極めて厳しい状況が続きました。ワクチン接種の普及により収束が期待されたものの、変異株による感染の再拡大や、半導体不足による自動車関連産業への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、店舗における感染防止対策を徹底するとともに、営業時間の短縮やWeb会議等の活用、在宅勤務の拡充などのコロナ禍に適応した業務運営を継続しながら、事業活動を行ってまいりました。

2020年12月に、「ジャガー・ランドローバー・アプルーブド湘南」「ジャガー・ランドローバー湘南サービス」を新築移転、2021年2月にMINI正規ディーラーとして福岡東地区の初出店となる「MINI NEXT福岡東」を、また、神奈川県に広域からアクセスが可能な好立地に「ジャガー・ランドローバー相模原」をそれぞれ新規オープンいたしました。更に同年2月「フィアット/アバルト平塚」を移転改装オープンし、3月には「ジープ藤沢湘南」、「アルファロメオ藤沢湘南」をリニューアルオープン、5月に「フィアット/アバルト池袋」をリニューアルオープンする等、グループ内の資産を有効に活用しながら積極的な店舗投資を行ってまいりました。これらは全て各ブランドの最新CIに準拠する店舗となっており、最新の店舗での商談や試乗という特別感のある体験を提供することによって、お客様満足度の向上を図っております。

車輛販売につきましては、世界的な感染症拡大により新車の供給時期の遅れの影響があったものの、店舗投資効果に加え、ジャガー・ランドローバーブランドやポルシェブランドのニューモデルの販売が堅調に推移し、新車売上高は前期比15.3%増加の20,477百万円となりました。また、安全な移動手段としての自動車への関心の高まりや、新車の供給時期が不安定だったこと等により、中古車売上高は前期比30.0%増加の10,238百万円となり、車輛売上全体に占める割合も2.6ポイント増加いたしました。

この結果、車輛売上高は前期比18.6%増加の34,378百万円となり、店舗数や車輛売上高の増加に伴い、ストック型ビジネスである車輛整備や保険手数料収入も前期比増、連結売上高は前期比16.3%増加の40,776百万円と過去最高となりました。

原価率の低い中古車売上割合が増加したことや、利益率改善を図る取組みを継続したこと等により、売上総利益率は0.7ポイントアップの20.2%となり、売上総利益は前期比20.8%増加の8,255百万円となりました。

販売費及び一般管理費は前期比5.1%増加の5,965百万円となりました。店舗及び人員数増加に伴う人件費や地代家賃が前期比増となったほか、店舗出店や改装に伴う費用が発生したことが、主な増加要因であります。一方で、新型コロナウイルス感染防止のため、会議や社内外の研修は大半をWeb上で実施したこと等により研修費や旅費交通費が減少したことに加え、従来の業務の見直しと書類の電子化等の業務の効率化を図り、無駄の削減に取り組んだ結果、販管比率は前期比1.6ポイント減少の14.6%となっております。

この結果、営業利益は前期比97.3%増加の2,290百万円、経常利益は前期比92.3%増加の2,301百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比91.1%増加の1,533百万円となり、利益面でも過去最高となりました。

② 資金調達の状況
該当事項はありません。

③ 設備投資の状況
「ジャガー・ランドローバー・アプルーブド湘南」「ジャガー・ランドローバー湘南サービス」の新築移転、「MINI NEXT福岡東」、「ジャガー・ランドローバー相模原」の新規出店、「フィアット/アバルト平塚」、「ジープ藤沢湘南」「アルファロメオ藤沢湘南」、「フィアット/アバルト池袋」の店舗改装を行いました。

これに伴い店舗内装設備等の取得に708百万円の設備投資を実施いたしました。

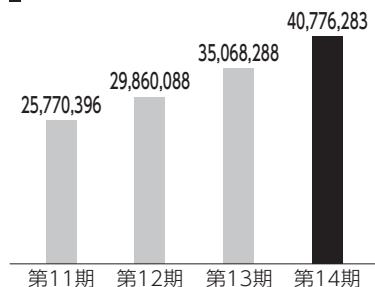
(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

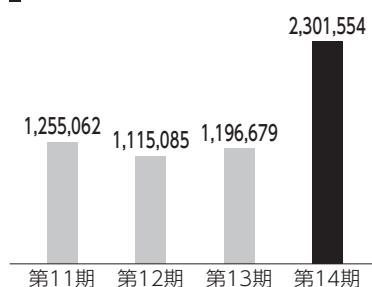
区 分	第11期 2018年6月期	第12期 2019年6月期	第13期 2020年6月期	第14期 (当連結会計年度) 2021年6月期
売上高 (千円)	25,770,396	29,860,088	35,068,288	40,776,283
経常利益 (千円)	1,255,062	1,115,085	1,196,679	2,301,554
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	815,366	730,036	802,271	1,533,369
1株当たり当期純利益 (円)	88.01	78.36	85.32	161.47
総資産 (千円)	11,312,268	14,673,844	16,645,323	16,972,283
純資産 (千円)	4,793,431	5,421,467	6,123,047	7,530,958
1株当たり純資産 (円)	516.28	580.47	645.24	791.47

- (注) 1. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、「株式給付信託 (BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

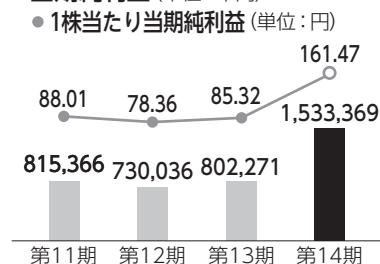
■ 売上高 (単位: 千円)



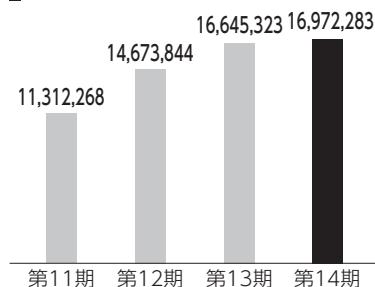
■ 経常利益 (単位: 千円)



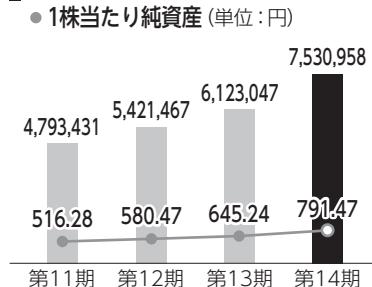
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 千円)



■ 総資産 (単位: 千円)



■ 純資産 (単位: 千円)



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 2018年6月期	第12期 2019年6月期	第13期 2020年6月期	第14期 (当事業年度) 2021年6月期
営業収益(千円)	639,496	730,405	844,359	914,149
経常利益(千円)	145,230	220,552	317,825	340,860
当期純利益(千円)	104,242	149,190	214,224	235,196
1株当たり当期純利益(円)	11.25	16.01	22.78	24.77
総資産(千円)	4,127,985	6,227,716	6,970,398	5,988,037
純資産(千円)	1,326,414	1,373,378	1,486,912	1,596,649
1株当たり純資産(円)	142.86	147.05	156.69	167.80

- (注) 1. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
チェッカーモータース株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
ウイルプラスモトーレン株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
帝欧オート株式会社	30,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
ウイルプラスアインズ株式会社	10,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業

(4) 対処すべき課題

今後の感染症の帰趨やそれが国内外の経済に与える影響については予測が困難であり、経済・物価見通しにおいても当面不透明な状況が続くと認識しております。

そうした情勢のなかで、当社グループが環境変化に適応しながら持続的に成長し、株主価値を高めていくための課題は以下のとおりです。

①自動車業界の変化への対応

自動車業界におきましては、世界規模での脱炭素化社会へのシフトによるEV化や「CASE」と呼ばれる技術革新が急速に進んでおり、当社を取巻く事業環境は大きな変革期にあります。当社グループではこの環境変化を「チャンス」と捉え、当社グループの企業理念である「輸入車のある生活の提案」をさらに進めてまいります。

②ストック型ビジネスの強化

車輛販売後のアフターサービス品質をさらに向上し、お客様に喜んで頂けるサービスの提供に努めてまいります。継続してお取引して頂けるお客様を拡大し、持続的・安定的に収益を獲得できるように努めてまいります。

③人材育成と働きがいのある環境の創出

従業員が働きやすい環境の提供と働きがいのある職場づくりを目指してまいります。適正な評価・配置により「人財」を活用し、一人ひとりの従業員が業務の見直しや改善提案ができるように育成するとともに、デジタル化の促進による業務効率化を図り、更なる生産性の向上を図ってまいります。

④コーポレートガバナンスの強化

自動車産業の環境変化に対応するために、実効性のある経営体制・業務執行体制や経営意思決定プロセスを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

さらに企業としての社会的責任を果たすためにも、SDGs(持続可能な開発目標)への取組を積極的に行ってまいります。

これからもお客様・お取引先様・株主様・従業員など関わるすべての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続けてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年6月30日現在）

当社グループは、連結子会社4社において新車及び中古車販売、車輛整備並びに損害保険の代理店等の事業を行っております。これら連結子会社は取扱うブランドごとにインポーターと正規ディーラー契約を締結し、事業活動を行っております。当社は、これら連結子会社の株式を所有することにより各社の事業活動を支配・管理することを目的としております。

連結子会社と正規ディーラー契約を締結しているインポーター及び取扱いブランドは下表のとおりであります。

連結子会社名	インポーター名	取扱いブランド
チェッカーモータース株式会社	FCAジャパン株式会社	JEEP,アルファ ロメオ/フィアット/アバルト
	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー,ランドローバー
ウイルプラスモトーレン株式会社	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW,MINI
帝欧オート株式会社	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ
ウイルプラスアインス株式会社	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ

(6) 主要な営業所（2021年6月30日現在）

本社	東京都港区芝5丁目13番15号
チェッカーモータース株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスモトーレン株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
帝欧オート株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスアインス株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号

当社グループの主要な店舗

<東日本>		<西日本>	
店舗名	所在地	店舗名	所在地
ポルシェセンター仙台	宮城県仙台市泉区	Willplus BMW八幡	福岡県北九州市八幡東区
ジープ目黒	東京都目黒区	ボルボ・カー福岡	福岡県福岡市早良区
フィアット/アバルト世田谷	東京都世田谷区	ジャガー・ランドローバー北九州	福岡県北九州市小倉北区
アルファロメオ藤沢湘南	神奈川県茅ヶ崎市	MINI小倉	福岡県北九州市小倉北区

(注) 上記以外に東日本に12店舗、西日本に14店舗、総計34店舗にて事業活動を行っております。

(7) 企業集団の従業員の状況 (2021年6月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
527名(7.8名)	40名増(1.5名減)	39.3歳	5.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社みずほ銀行	1,605,000
株式会社三井住友銀行	750,045
株式会社三菱UFJ銀行	736,686
株式会社福岡銀行	600,000

2. 株式に関する事項 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,900,320株
- (3) 株主数 8,668名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
成瀬 隆章	2,957,280	30.85
株式会社ETH	750,000	7.82
株式会社MMZ	750,000	7.82
株式会社ゼロ	573,600	5.98
三井住友海上火災保険株式会社	486,720	5.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	391,400	4.08
藤樫 勇氣	304,800	3.18
齊田 勇	286,640	2.99
損害保険ジャパン株式会社	266,640	2.78
柴田 学爾	154,640	1.61

(注) 当社は、自己株式を314,926株保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は、自己株式を控除して算出しております。また、自己株式には「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式70,200株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年6月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
成瀬 隆章	代表取締役社長	チェッカーモータース株式会社 代表取締役会長 ウイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役社長 帝欧オート株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスアインス株式会社 代表取締役社長 株式会社MMZ 代表取締役 株式会社ETH 代表取締役 株式会社ICS 代表取締役
柴田 学爾	常務取締役 執行役員 管理本部長	チェッカーモータース株式会社 取締役 ウイルプラスモトーレン株式会社 取締役 帝欧オート株式会社 取締役 ウイルプラスアインス株式会社 取締役
齊田 勇	取締役	チェッカーモータース株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスモトーレン株式会社 取締役 帝欧オート株式会社 取締役 ウイルプラスアインス株式会社 取締役
原口 識弘	取締役	ウイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役 常務執行役員
廣田 聡	取締役 (社外)	HCA法律事務所 代表弁護士 株式会社ロコンド 社外取締役 (監査等委員) 株式会社Psychic VR Lab 社外監査役 一般社団法人日本・ドミニカ共和国友好親善協会 監事 株式会社Casa 社外監査役
上田 研一	取締役 (社外)	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 マネージングパートナー 株式会社マルサヤ 代表取締役 株式会社アントレ 社外監査役
依田 卓弥	常勤監査役	チェッカーモータース株式会社 監査役 ウイルプラスモトーレン株式会社 監査役 帝欧オート株式会社 監査役 ウイルプラスアインス株式会社 監査役
岩淵 信夫	監査役 (社外)	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 (監査等委員) 公認会計士岩淵信夫事務所 所長
鈴木かおり	監査役 (社外)	若林・渡邊法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役廣田聡氏、上田研一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岩淵信夫氏、鈴木かおり氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役岩淵信夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役廣田聡氏、上田研一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と取締役廣田聡氏の重要な兼職先であるHCA法律事務所、株式会社ロコンド、株式会社Psychic VR Lab、一般社団法人日本・ドミニカ共和国友好親善協会、株式会社Casaとの間に重要な取引その他の関係はありません。
6. 当社と取締役上田研一氏の重要な兼職先であるアント・キャピタル・パートナーズ株式会社、株式会社マルサヤ、株式会社アントレの間に重要な取引その他の関係はありません。社外取締役上田研一氏は、株式会社壮関の社外取締役を兼務しておりましたが、2020年3月をもって退任しております。
7. 当社と監査役岩淵信夫氏の重要な兼職先である株式会社ビジネスブレイン太田昭和、公認会計士岩淵信夫事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
8. 当社と監査役鈴木かおり氏の重要な兼職先である若林・渡邊法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	145,412 (4,800)	124,400 (4,800)	21,012 —	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (2,400)	8,400 (2,400)	— —	3名 (2名)
合計	153,812	132,800	21,012	9名

(注) 2014年9月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議いただいております。

② 取締役の報酬等

当社は取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性・客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会として報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬についての基本方針は、報酬諮問委員会にて審議した上で、2018年9月開催の取締役会にて定めております。

基本方針の内容は下記のとおりです。

- i) 多様で優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度とする。
- ii) 社外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会の審議を経ることで、ステークホルダーに対して客観性及び透明性を確保した制度とする。
- iii) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度とする。
- iv) 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定）と業績連動型報酬から構成されております。基本報酬につきましては、2014年9月26日開催の第7回定時株主総会で決議された報酬限度額200,000千円（決議時の取締役は3名）の範囲内において、持続的、中長期的に企業価値向上を促すため経営環境・世間水準を考慮して適正な水準とし、各取締役の役位に応じるものとしております。

監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は、独立性の確保や利益偏重の防止の観点から基本報酬（固定）のみとしております。業績連動型報酬につきましては、当社及び子会社の取

締役を対象としております。

監査役の報酬につきましては、2014年9月26日開催の第7回定時株主総会で決議された報酬限度額20,000千円（決議時の監査役は2名）の範囲内において、監査役間の協議の上、決定しております。

③ 業績連動型報酬と非金銭報酬に係る事項

業績連動型報酬は、当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2017年9月28日開催の第10回定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。なお、決議時の当社取締役は4名、子会社の取締役は1名であります。

この業績連動型報酬は、連結利益計画と連動させ、社内規程で定めた連結営業利益達成度を示す業績評価係数と役位に応じたポイントを乗じることによって算出されたポイントを付与し、取締役退任時に受益者要件を満たした場合、ポイント数に相応する当社株式及び金銭を支給する制度となっております。

当社グループが重要視している経営指標のひとつでもあり、取締役の貢献度が最もわかりやすく可視化されるものとして営業利益の利益計画に対する達成率を業績指標として選んでおります。なお、当事業年度におきましては、当社グループの連結営業利益計画に対して実績が上回ったことから、役員株式給付引当金繰入額は21百万円となりました。

④ 個人の報酬の額、業績連動型報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方法

個人の報酬の額は、各取締役の役位や貢献度に応じた報酬についての報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決議しております。

また、基本報酬と業績連動型報酬の割合については、報酬諮問委員会の審議を経て、2021年2月15日開催の取締役会にて、当面は9：1を目安に、将来的には業績連動型報酬の割合を高めていく方針を決議しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて報酬諮問委員会の審議を経たのちに、取締役会で検討しており、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に弁護士としての豊富な経験と見識を基に独立した立場から当社の経営に関する助言を行っております。
取締役	上田 研一	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に事業会社の経営幹部としての豊富な経験と見識を基に独立した立場から当社の経営に関する助言を行っております。
監査役	岩淵 信夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	鈴木かおり	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に弁護士としての豊富な経験と見識を基に、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	33,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することとしております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、安定的に配当を継続して実施していくことを基本方針としております。M&Aを中心とする当社の成長への原資を確保しながら、2022年6月期以降、連結配当性向の用途を従来の17.5%から20.0%に引き上げることといたしました。安定した配当を継続的に実施し、企業価値の向上を目指し、IRの強化を図るとともに、株主の皆様への還元にも積極的に取り組んでまいります。内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金並びに店舗設備資金として有効に活用してまいりたいと考えております。

当期につきましては、上記配当方針をもとに業績及び配当性向等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては、1株当たり23円26銭とさせていただきます。2020年12月31日を基準日とした中間配当金1株当たり5円00銭とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり28円26銭、連結配当性向は17.5%となっております。

なお、当社は、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 9,488,412 】	【流動負債】	【 8,510,377 】
現金及び預金	3,376,534	買掛金	1,958,884
売掛金	210,105	短期借入金	3,000,000
商 品	4,731,647	1年内返済予定の長期借入金	428,103
仕掛品	144,483	未払金	466,993
原材料及び貯蔵品	265,855	未払法人税等	561,539
未収入金	526,108	未払消費税等	363,956
その他	233,678	前受金	1,493,924
【固定資産】	【 7,483,870 】	賞与引当金	48,037
(有形固定資産)	(6,389,336)	その他	188,939
建物及び構築物	3,759,851	【固定負債】	【 930,947 】
機械装置及び運搬具	1,628,832	長期借入金	466,728
工具、器具及び備品	299,227	役員株式給付引当金	56,873
土地	649,839	資産除去債務	373,364
建設仮勘定	35,901	その他	33,981
その他	15,684	負債合計	9,441,325
(無形固定資産)	(259,733)	純 資 産 の 部	
のれん	230,946	【株主資本】	【 7,530,958 】
その他	28,787	資本金	222,228
(投資その他の資産)	(834,800)	資本剰余金	1,155,766
敷金及び保証金	478,455	利益剰余金	6,286,967
繰延税金資産	269,199	自己株式	△134,003
その他	87,145	純資産合計	7,530,958
資産合計	16,972,283	負債・純資産合計	16,972,283

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
【売上高】		40,776,283
【売上原価】		32,520,971
売上総利益		8,255,311
【販売費及び一般管理費】		5,965,162
営業利益		2,290,149
【営業外収益】		
受取利息	1,178	
受取保険金	3,467	
受取支援金収入	11,921	
受取報奨金	4,579	
助成金収入	3,831	
その他	1,289	26,269
【営業外費用】		
支払利息	12,372	
その他	2,491	14,864
経常利益		2,301,554
【特別利益】		
固定資産売却益	13,010	13,010
【特別損失】		
固定資産除却損	1,345	1,345
税金等調整前当期純利益		2,313,218
法人税、住民税及び事業税	741,712	
法人税等調整額	38,136	779,848
当期純利益		1,533,369
親会社株主に帰属する当期純利益		1,533,369

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 4,394,640 】	【流動負債】	【 3,862,025 】
現金及び預金	305,404	短期借入金	3,000,000
貯蔵品	10,207	1年内返済予定の長期借入金	428,103
前払費用	26,282	未払金	212,394
関係会社短期貸付金	3,570,000	未払費用	63,925
未収入金	468,116	未払法人税等	70,234
その他	14,630	未払消費税等	24,659
【固定資産】	【 1,593,396 】	賞与引当金	3,786
(有形固定資産)	(11,532)	その他	58,922
建物	8,359	【固定負債】	【 529,362 】
工具、器具及び備品	2,371	長期借入金	466,728
その他	802	役員株式給付引当金	56,873
(無形固定資産)	(17,770)	その他	5,761
ソフトウェア	17,770	負債合計	4,391,387
(投資その他の資産)	(1,564,093)	純 資 産 の 部	
関係会社株式	1,442,840	【株主資本】	【 1,596,649 】
繰延税金資産	36,526	(資本金)	(222,228)
その他	84,726	(資本剰余金)	(1,155,766)
資産合計	5,988,037	資本準備金	152,228
		その他資本剰余金	1,003,538
		(利益剰余金)	(352,658)
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	352,658
		(自己株式)	(△134,003)
		純資産合計	1,596,649
		負債・純資産合計	5,988,037

損益計算書
 (2020年7月1日から)
 (2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
【営業収益】		914,149
【営業費用】		582,637
営業利益		331,512
【営業外収益】		
受取利息	14,616	
助成金収入	3,831	
その他	203	18,651
【営業外費用】		
支払利息	9,302	
その他	1	9,303
経常利益		340,860
税引前当期純利益		340,860
法人税、住民税及び事業税	112,474	
法人税等調整額	△6,809	105,664
当期純利益		235,196

2021年8月24日

独立監査人の監査報告書

株式会社ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久®
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦®
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2021年8月24日

独立監査人の監査報告書

株式会社ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月24日

株式会社ウイルプラスホールディングス 監査役会

常勤監査役 依田卓弥 ㊟

社外監査役 岩淵信夫 ㊟

社外監査役 鈴木かおり ㊟

以上

■ 株式についてのご案内

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当基準日	6月30日
中間配当基準日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 及び電話照会先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-232-711（フリーダイヤル）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告掲載方法	電子公告による
公告掲載URL	https://www.willplus.co.jp/ やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■ 第14期 期末配当金のお支払いについて

第14期期末（2021年6月30日基準日）配当金につきましては、2021年9月29日（水）よりお支払いを開始いたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、**2021年10月29日（金）**までに、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び郵便局にてお受け取りください。

株主優待制度

● 対象基準

毎年6月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上の株式を保有されている株主様

● 優待内容

Kids Smile QUOカード1,000円分を1枚贈呈いたします。

※Kids Smile QUOカードは、カード1枚につき50円が、

東日本大震災被災地の子どもたちを笑顔にするための活動に寄附されます。

● 贈呈時期

毎年9月下旬ごろ発送予定

ウイルプラスグループ ディーラーネットワーク



Willplus BMW八幡



ボルボ・カー福岡

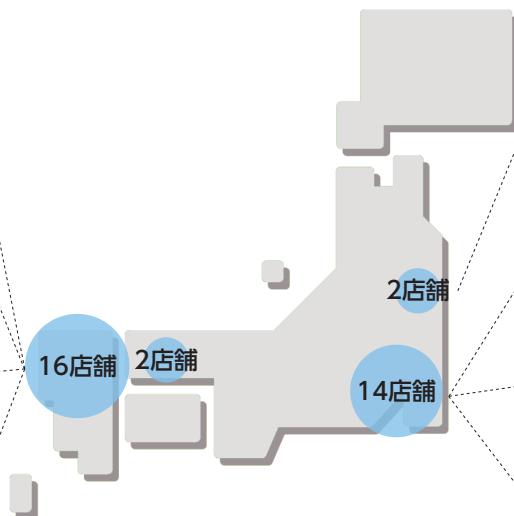


ジャガー・ランドローバー北九州



MINI小倉

店舗数及び主な店舗



ポルシェセンター仙台



フィアット/アルパト世田谷



ジープ目黒



アルファロメオ藤沢湘南

地域	JEEP	Alfa Romeo FIAT/ABARTH	JAGUAR LAND ROVER	BMW	MINI	VOLVO	Porsche	中古車専門	合計
東北	—	—	—	—	—	—	2	—	2
関東	3	5※	4	—	2	—	—	—	14
中国	—	—	—	—	2	—	—	—	2
九州	4	—	1	2	4	4	—	1	16
合計	7	5	5	2	8	4	2	1	34

(注) 店舗数は建物数であります。

※JEEPと併設している店舗が1店舗あり、JEEPでカウントしております。

株主総会会場ご案内図

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目2番地
テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 プレミアムガーデン



会場最寄駅

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線
「神保町駅」A9出口より徒歩2分

(株主総会当日、運営スタッフによる会場までの道案内はございません。)

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。